

「パートナーシップによる価値創造のための
転嫁円滑化施策パッケージ」
に関する公正取引委員会の取組

■ 不当なしわ寄せに関する下請相談窓口

公正取引委員会では、取引先から不当なしわ寄せを受けるおそれのある中小事業者等から、「買ったたき」を含む下請法上の解釈に関する相談を受け付けております。

親事業者との取引で困ったら悩まず相談を

(不当な下請取引) — ゼ ロ ゼロ — 110 番



0120-060-110



公正取引委員会
Japan Fair Trade Commission

【受付時間】 10:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く。)

●買ったたきなどの相談ができます ●秘密は厳守します

※ 中小事業者等のためのオンライン相談会も実施しております。

中小事業者等からの要望に応じ、独占禁止法上の優越的地位の濫用規制又は下請法について基本的な内容を分かりやすく説明するとともに相談受付を行うためのオンライン相談会を開催しています。